

国民健康保険からのお知らせ

4月以降、人間ドックの診療医療機関の拡大や出産一時金の支払い方法、国民健康保険税の納期などが変更になりましたのでお知らせします。

国保加入者の健康診断を助成

中高年になると増えてくる、ガン・心臓病・脳卒中・高血圧など、一般に生活習慣病とよばれる病気は、日頃の生活習慣に深く根ざした病気です。これらの病気を、早期発見、早期治療がなにより大切です。国民健康保険では、国保加入者の健康診断の受診費用などを助成しています(表1・表2)。自覚がない場合でも定期的に検診を受けましょう。

【助成対象者】
次の条件を全て満たす人。

4月1日現在の年齢が35歳以上の人
引き続き6カ月以上国保に加入している人
国民健康保険税を滞納していない人

【受診対象・受診場所】
町が実施する各種検診、ガン検診など、町保健センターまたは指定医療機関
人間ドック(表2のとおり)

申込み・問い合わせは、保険住民課(766・870)へ。



出産育児一時金を直接病院へ支払います

国民健康保険加入者の出産に際し、退院時に支払う医療費の負担軽減を図るため、分娩に要した費用を、町から直接医療機関などへ支払う委任払制度が始まりました。これは出産育児一時金(30万円)の範囲内で、本人から請求のあった金額を支払うものです。申請にあたっては、妊娠4カ月以上を証明するもの(母子健康手帳の写しなど)、医療機関などからの請求書および医療機関などの同意が必要です。

表1 国民健康保険健康診断助成額および申請方法

対象	助成額	申請方法
保健センターでの集団検診	全額	事前に保険住民課へ申請することで助成券を発行
指定医療機関での個別検診	全額	受診後保険住民課へ領収書を添付し申請することで費用額を返還

表2 人間ドック助成医療機関および料金一覧表

医療機関名	コース	受診費用総額	助成額	自己負担額
川西市保健センター (758-4721)	1日	37,000円	18,500円	18,500円
川西市立病院 (794-2321)	1泊2日	66,150円	31,500円	34,650円
	1日	38,000円	19,000円	19,000円
伊丹市立病院 (777-3773)	1泊2日	63,000円	31,500円	31,500円
	0泊2日	47,000円	23,500円	23,500円
宝塚市立健康センター (0797-87-0805)	1日	36,000円	18,000円	18,000円

7月1日から福祉医療費助成制度が変わります ~新たに制度の対象となる人は申請を!~

7月1日から、次世代育成の一環として乳幼児医療の所得制限を撤廃するとともに、重度精神障害者医療を新設、受給者の自己負担の変更などを下表のとおり実施します。現在の受給者には6月下旬に所得判定を行い、所得制限内であれば新しい受給者証を送付します。

新たに制度の対象となる人は、受給者証の交付申請をしてください。申請には健康保険証・印鑑が必要です。なお、平成17年1月2日以降に転入された人は、前住所地で平成17年度所得証明書を取得し持参してください。

申込み・問い合わせは、健康福祉課(766-0001)へ。

《変更後の内容》

福祉医療の種類	所得制限等(平成16年分所得)	本人の自己負担
老人医療	受給者本人の平成17年度市町村民税が非課税であること。ただし、一定以上所得者の家族(老人保健医療制度における一定以上所得者と同一世帯に属する者)を除く。	1割から原則2割
乳幼児医療	保護者などの所得制限なし	外来1医療機関1回700円を限度に月2回まで。入院月額2,800円
母子家庭等医療	児童扶養手当の所得制限 受給者本人および子の養育者の所得制限は192万円未満	外来1医療機関1回500円を限度に月2回まで。入院月額2,000円
重度障害者(児)医療	特別障害者手当の所得制限 受給者本人の所得制限は360万4,000円未満 配偶者・扶養義務者は628万7,000円未満	外来1医療機関1回500円を限度に月2回まで。入院月額2,000円
高齢重度障害者医療	重度障害者(児)医療と同じ	重度障害者(児)医療と同じ

《新規内容》

福祉医療の種類	対象者	所得制限等	本人の自己負担
重度精神障害者医療	精神障害者保健福祉手帳1級所持者	重度障害者(児)医療と同じ	重度障害者(児)医療と同じ

国民健康保険税の納期が変更

これまでの納税通知書は6月初旬に発送していましたが、6月1日からは納税通知書の発行が7月初旬に延期されています。納税通知書の発行が7月初旬に延期されることにより、納税の滞りが発生する可能性があります。納税の滞りを防ぐため、納税通知書の発行が7月初旬に延期されることにより、納税の滞りが発生する可能性があります。

国民健康保険税の納期新旧対照表(下線部分は変更後)

	6月	7月	8月	9月	10月
変更後		<u>1期</u>	<u>2期</u>	<u>3期</u>	<u>4期</u>
変更前	1期	2期	3期	4期	5期
		<u>11月</u>	<u>12月</u>	<u>1月</u>	<u>2月</u>
変更後	<u>5期</u>	<u>6期</u>	<u>7期</u>	<u>8期</u>	<u>9期</u>
変更前	6期	7期	8期	9期	10期



糖尿病は怖い!

森内科小児科医院
森 幸三郎 医院長

現在、糖尿病の可能性が否定できない人は全国で1,620万人(8人に1人)、糖尿病とされている人は690万人、そのうち受診者はわずか220万人です。放置している人が3分の2もいるのが現状です。

糖尿病とはインスリンというホルモンの作用が低下したため、体内に取り入れられた栄養素がうまく利用されず、血液中のブドウ糖濃度が高くなっている状態です。糖尿病が恐ろしいのは、その合併症です。無症状でも高血糖が続くと、網膜症で失明、腎症で人工透析、神経障害で壊疽(えそ)のため脚切断のほか、脳卒中、心筋梗塞などさまざまな病気を引き起こします。

子どもに多い1型糖尿病では、急激な発病のため、喉の渇き、多飲多尿、全身のだるさ、そして明らかなやせ症状も出てきます。成人に多い2型糖尿病では、多くの場合、無症状で始まります。住民検診、会社の検診で尿糖検査、血液検査で糖尿病と診断されるケースが通常です。放置して進行すると体重減少、疲れやすさ、無気力、おでき、かゆみ、性欲低下、時には意識障害などの症状でようやく糖尿病と診断される場合もみられます。

1型糖尿病の治療にはインスリン注射を必要とします。2型糖尿病は食事療法や運動療法、薬物療法によって、予防・改善できます。食事療法は、「標準体重」から「適正エネルギー量」を求めて、「栄養バランス」を考えた食事をすることです。運動療法によって過剰に摂取したエネルギーを消費することができます。自分にあった運動を毎日続けることが大切です。糖尿病の早期診断には定期的な検診が必要です。かかりつけ医のアドバイスを受けましょう。